２０２５年度「出産祝品」実施要項

(1) ご利用方法

事由発生

・本人または配偶者が出産した時。

↓

「出産祝品」申請

・「出産祝品」申請に必要な事項を弘済会大阪支部ホームページのフォームへ入力し、弘済会大阪支部事務局へ送信ください。
※必要書類として親子関係（続柄）およびお子様の出生日（生年月日）のわかる住民票（コピー可）または母子手帳の出生届済証明書（保護者欄記載有）ページ、所属する校園長の証明書いずれか一通を、フォームに添付してください。
（添付できない場合は弘済会大阪支部へ郵送ください）
※校園長の証明書の様式についてはホームページよりダウンロードできます。

↓

祝品を送付

・申請手続き完了の約１か月後に JCB ギフトカード（5,000 円分）を送付いたします。

(2) 申請資格

次のいずれかの保険にご加入（契約始期日以降効力発生）いただいていること。

・ユース教弘保険
・新教弘保険（A 型・B 型・S 型・K 型）
・教弘保険　（第 4 種・新第 4 種・教弘保険基本型）

(3) 申請期限

出産日（生年月日）から１年以内に申請してください。
期限が過ぎた申請については受理できません。

(4) 祝品内容

子一人につき JCB ギフトカード 5,000 円分
（ご夫婦とも申請資格者の会員である場合も各々に申請可）

(5) 申請方法

弘済会大阪支部ホームページ上の出産祝品申請フォームから申請してください。
（https://form.run/@syussanniwaihinn）
※多胎児の場合は、人数分の申請を提出してください。

(6)その他

実施要項等は、年度ごとに変更される場合があります。最新の情報は、弘済会だより、またはホームページ（https://www.kyoukou.or.jp）をご覧ください 。

［お問合せ先］〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5-3-5　上六Ｆビル 11Ｆ
公益財団法人　日本教育公務員弘済会大阪支部
TEL　06-6768-0631